

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270400698		
法人名	社会福祉法人 八千代美香会		
事業所名	グループホーム佐和の杜		
所在地	千葉県若葉区佐和町322-88		
自己評価作成日	令和4年3月16日	評価結果市町村受理日	令和4年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15		
訪問調査日	令和4年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム佐和の杜は、恵まれた自然とゆったりとした時間の中に在ります。この環境を生かしながら日々の散歩や季節の行事などを楽しんでいます。また、週1回お楽しみメニューとして、ご利用者様から好きな物を聞いて提供しています。今年も、当施設にも新型コロナウイルスの感染がありました。併設施設の特養から、職員が応援にきていただき、感染症対策と療養期間中の生活の支援をすることが出来ました。協力病院の医師や看護師とも連携を図り、迅速に対応が出来ていたと思います。今回の感染症対策で、学んだことを活かして、ご利用者様の体調管理、施設内の環境作り、感染症対策を継続して参ります。今後も続くと思われるコロナ過での暮らしの中で、施設での生活の中で楽しみを作れるように、日々工夫をしながら支援をしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

良い点として①利用者は食事の準備・掃除・洗濯物たたみ等その人の仕事を決め、利用者には1日の役割を持ってもらい、出来る事で喜びとなり今日もやる事がある人が増えて理念が実践されている。②職員は利用者により過ぎない介護と連携して統一した介護を心がけ、また、目を見て話をして利用者を思いやる声かけをし、スキンシップをして落ち着きが生まれている。③コロナ禍で外出が出来ない中、行事の工夫をしてひな祭りの折り紙に顔を書き七夕の短冊に願いを書き、季節毎に桜や椿の花等の制作物を作成し、プリンターに花や野菜を植え畑ではジャガイモ堀をしてホーム内での楽しみを増やしている。④利用者から食べたい物を聞き「お楽しみメニュー」として手作りの食事を提供し、正月には花餅や鏡餅づくり、誕生日のお祝い、敬老会・納涼祭・クリスマス会でも特別食を提供して食事を楽しむ工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自信と喜びを育てよう」の理念を共有し、継続している。利用者の出来ることを伸ばして自信につながるように応援し、そこから喜びにつながるよう支援を心がけています。	「自信と喜びを育てよう」の理念の実践として、利用者に食事の準備・掃除・洗濯物たたみ・ブレンダーでの作物づくり等をお願いして役割となり出来る事で喜びとなっている。ユニット会議では良い支援となった事例を話し合い、職員のレク活動や書類作成等から会話が増え、管理者は出来た事を認めて自信に繋げている。コロナ禍で外出が出来ない中で、ホーム内での行事を多く行って楽しさを増やしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流員会で新たに地域向けの広報誌を作成し、配布している。毎年、美化活動で地域の清掃をしていたが、コロナ過で今年はできていない。	ホーム行事として餅つき会や地震車による消防訓練に地域の人が参加し、町会の美化活動にも他の施設と一緒に参加していたがコロナ禍で中止となっている。本年度より施設合同の地域交流委員による地域向けの広報誌の作成をして配布し情報の発信が行われている。また、コロナ状況を見てボランティアの活動やパンの移動販売の再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ対策の為、行えていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は書面での開催。活動報告、事故報告などを報告し、アンケートを頂き、アンケートからのご意見にも答えるように取り組んでいます。	運営推進会議は書面開催として年4回行われている。ホームからは利用者状況・コロナ感染症報告・活動報告と写真による行事の様子・ヒヤリハットと事故報告、またアンケートを送付して書面会議の感想・期待する事・取り上げて欲しい事等の意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	千葉市介護保険事業課、社会援護課、高齢障害課等と運営上の事や感染症対策について、その都度連絡を取り合い、情報交換やご指導、助言をいただいております。	市の各担当課とはコロナ感染症対策の通達と報告、PCRキットの配布、生活保護者の面談とフィードバック、給付関係・加算・届け出書類・困った事等を相談している。また、メールによる感染症・防災対策と研修案内には参加をして協力して取り組んでいる。グループホーム連合会の交流会には参加出来ていないので、参加を検討している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と協力し、委員会活動を定期的に行っています。職員は、委員会で話し合った事を各フロアのユニット会議で報告し、身体拘束防止に向けて話し合いを行っています。	施設合同の身体拘束委員会は2か月毎に開催され、前回の振り返り・研修・成功事例等の検討が行われている。ユニット会議に報告され、拘束についての振り返りや言葉遣いのスピーチロック等について話し合っている。家族には散歩時等に転倒リスクがあるが運動する事が大事と伝え理解に努めている。研修では施設合同研修・内部研修を行って知識と意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同じく、委員会活動を定期的に行っています。夜間帯は、各フロア職員1名ずつなので、双方が巡視ができるような時間を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設との全体会議にて社会福祉士による勉強会を実施。毎月1回のユニット会議の場で勉強会を行い話し合いをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書においては、入所時にご説明し、ご理解とご納得の上、ご署名・ご捺印を頂いています。又、改定時は、再度ご説明してご納得頂いた上で同意書を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月に広報誌を発行。行事や日常の写真や予定などを掲載してお知らせしています。面会時や、電話連絡の際に、ご家族様からご意見やご要望が伺えるように心がけて対応しています。	家族には運営推進会議の報告とアンケートを行いサービス向上に反映している。コロナ禍で面会を制限しているが電話やメールにより利用者状況の報告を行い、家族からの意見や要望は連絡ノートに記録して共有している。また、2か月毎に広報誌を送付して利用者の日常生活や行事の様子等を写真とコメントを入れて伝えている。利用者の要望はユニット会議で話し合い、食事の希望はお楽しみメニューとして提供している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議、ユニット会議等で職員からの意見・提案を聴き取り、検討しています。	施設合同の管理者会議では法人からの伝達事項やコロナ対策等、ホーム内の管理者会議では課題や職員からの提案等を話し合いユニット会議に報告されている。また、ユニット会議では利用者毎のケースカンファレンスと職員の意見を吸い上げて相互理解を深めている。管理者は職員に声掛けをして話しやすい雰囲気づくりをし、リーダーは職員に指示事項を伝え、管理者に報告をして良い関係性が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	複合施設の特徴を生かし、スキルアップした場合の勤務部署や昇給、および資格手当などの整備は法人全体で行っている。また業務内容を残業がないように整理し、希望休や有休も全体が公平に取れるように勤務表制作をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修をはじめ、法人研修、社外研修、資格取得に向けての講座等、希望者は誰でも参加できるように支援しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉市認知症高齢者グループホーム連合会に加入していますが、交流の場に参加はしていない。今後、参加を検討していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の情報収集を行い、面接に足を運び、ご本人やご家族との会話の中で、ご本人の生活歴を軸にケアプランを作成し、説明案内しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後の話し合いを密にし、入所後の様子を常にお知らせすることで安心していただけるように努めています。コロナ過で面会が出来ない為、電話でのご利用様の様子をお伝えし、ご本人とも電話で話をしてもらい、安心しもらえるように対応をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	重点的な聴き取りを元に、初期ケアプランを作成し、その後、3ヶ月を状況観察とし、次回のケアプランに繋いでいます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴の中から特技や趣味等をご家族から聞き取り、毎日の生活の中でお任せできる役割を担ってもらう。(花の水やり、プランナーの世話、メニュー書き、掃除等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは電話やメールなどで、密に連絡を取り合い、互いの思いを受け止めるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は外出や面会にも制限がありました。今後も、コロナ過での生活が続くと思います。ご家族以外の馴染みの方との関係が継続できるように、連絡方法を検討していきたい。	コロナ禍で面会が難しい中、知人が来訪して玄関先で会い2人の写真を撮って渡し、家族の面会もコロナの状況を見ながら工夫をして関係を支援している。また、ドライブをしてホームセンターに行き自宅近くを通って懐かしみ、運営推進会議資料を元職員の自治会の人に届けて話が出来る。利用者に欲しい物や希望している事をメモ帳に書いてもらって家族に伝え、連絡時には家族と話をし必要な物を送ってもらっている。インターネットでの市の風景写真を見て知っているのと盛り上がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の日課に体操やレクを取り入れ、その中でご利用者様同士の関係を築けるように支援しています。食事やお茶の時間には、お互いがコミュニケーションが取れている様子や、ご利用者様同士の支え合いが見られています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体的な低下により併設の特養に住み替えたり、長期入院の為、一度退所をされたしまったご利用者様が、再び、佐和の杜へ入所されたケースもあります。又、以前に入所されていた方のご伴侶やお子さんが入所されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談でご本人・ご家族からの思いを汲み取り、ご希望に添えるように努めています。各利用者様にそれぞれ担当スタッフを決め個々の思いを傾聴し細かく支援しています。	入所前に利用者・家族と面談をして「生活歴・趣味・気になっている事等」を聞き個人票に記録して共有している。入所後は「介護記録明細」ソフトに個別サービス毎に詳細に記録をして把握している。利用者毎の担当職員を決め、希望や欲しいものを聞き、生活の中で役割が持てる様に家事等の出来る事をやってもらい、出来ない時には次の手を考えて支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や暮らしてきた環境などを聴き取り、生活に活かして行くようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護ソフト「ケア樹」の申し送り、状況記録等を通じて、全職員が把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランをもとに毎月のユニット会議で吟味し、日常の課題対策やケアの方法に反映させています。	ユニット会議での利用者毎のケースカンファレンスは、更新と変化や課題のある人について担当職員や他の職員からも意見を聞いて話し合っている。ケアプランのサービス内容に沿って課題や対応方法を毎月モニタリングとして確認し、変更する事は黒字・継続する事は赤字で内容を記録している。また、会議の中で話し合った内容を検討事項として記録し、状態変化事には往診医や看護師に話をしてケアプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフト「ケア樹」の申し送り、状況記録、事故報告、ヒヤリハット等の記録を、全職員が観覧、情報を共有し見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門病院への受診の付き添い等、個々のニーズに合わせて支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過で、近隣のレストランやボランティア派遣など、地域資源の活用を控えている状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院から各フロア月2回、主治医の往診があります。医療連携として、各フロア週1回、看護師が健康状態を診に来てくださっています。	協力病院から月2回の往診時には職員が立ち会い健康状態等の「回診・医連時上申書」を提示し、医師の指示事項は介護記録に記録し、週2回の訪問看護による健康管理が行われ医療連携が出来ている。また、併設施設の朝礼に参加し排泄等の相談をし看護師よりのアドバイスを受けている。体調変化時には往診医に連絡をして往診か受診が行われ、緊急搬送時には急変時マニュアルに沿い事前に延命確認をして対応が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、併設施設の特養の朝礼に参加。状態に応じて、特養の看護師にもアドバイスをもらっています。医療連携で看護師が訪問する時にも相談に乗ってもらいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、地域連携室の医療相談員と連携を図り、ご状態の把握、退院時の調整を行い、ご利用者様、ご家族様が安心して退院後も施設で生活が送れるように、連絡調整を行います。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へは契約時に「重度化した場合の方針」をご説明している。又、延命の希望も確認し、ケースファイルに記載している。体調変化があった場合は、その都度話し合いの場を持ち、今後の方針を決定します。	契約時に家族に「重度化時の対応」として急性期の医療連携と看取りの考え方の説明をし同意を得ている。個人ファイルに延命措置の記録を表示して受診時に持参している。重度化時には看護師が観察して家族に報告し、終末期には主治医に連絡をして指示に対応し、家族に連絡をして延命措置の再度確認をして入院となっている。退院時の状況から往診医がホームか特養に移るかの話をし、ホームとしてどこまで見るかカンファレンスで話し合っている。	看取りはしない旨の説明を行っているが、利用者にはホームが終の棲家となっている事から、看取りの検討をしていく事としているので期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習に参加し、知識や実践の習得に努め、応急手当、初期対応について学んでいる。急変時のマニュアルは、各自ケースファイルに明記されています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年3回、日中・夜間・地震等を想定し、併設施設と協力し行っています。起震車による防災訓練では、地域の方にも参加して頂きました。又、法人の防災対策部を発足し、全職員に迅速な情報共有ができるようにLINEを使つての連絡網が整備されています。	年3回「日中・夜間・地震想定」の防災訓練は計画書を作成し担当を決め特養からの応援を得て行われている。火災想定では「火災発生・通報・応援要請・避難経路確保・避難誘導・終了点呼等」が行われている。訓練後には参加者による検証結果報告をして次回に活かしている。緊急救命マニュアルを作成しユニット会議でシュミレーションをして課題を話し合っている。	法人作成のBCP計画をグループホームの実態に即したものにするために、法人と話し合っで見直しを検討していく事としているので期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	併設施設と合同で、身体拘束委員会を定期的に行い、人権擁護等の話し合いを行っている。ユニット会議では、委員会で話し合ったことを、職員へ伝え、相手を思いやる声掛けに改善されています。	利用者の尊重として身体拘束研修に力を入れ、施設合同研修では3つのロック等の確認や振り返りを行い、ホーム内研修では権利擁護をテーマとして繰り返し行い「日常生活を振り返って」として職員の自己チェックが行われている。利用者に対してスキンシップをする事で落ち着き生まれ、職員はマスクをしているので目を見て話し、利用者を思いやる声かけに心配りをし、同性の人に変わって対応する事もある。居室はノックと挨拶をし、トイレ時の声掛けに注意してプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で着替えの洋服等の選択、飲み物の選択、レクリエーションへの参加等のご自分の意思で選んでもらえるよう声掛けしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	状況に合わせて対応をしています。食事、お茶の時間、入浴の順番なども臨機応変に対応するように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの生活歴を把握し、ケアプランにも反映して、毎日お化粧の支援を提供するように計画をたてているご利用者様もいらっしゃいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週1回、ご利用者様から食べたいものを聞いて、昼食メニューに取り入れています。又、季節の行事では、季節を感じられるメニューにして、ご利用者様と一緒に食事作りをしています。毎日の後片付けも職員と一緒に会話をしながら行うようにしています。	昼食は利用者との会話の中から食べたい物を聞き「お楽しみメニュー」として職員手作りの食事が提供されている。利用者は調理や後片付けをして役割となっている。利用者の状態や希望に応じて食形態の工夫、馴染み食器やお箸を使用し口から食べる事を大切にしている。年末には花餅や鏡餅を作り、お誕生日には色紙とケーキで祝い、敬老会では額入りの色紙と寿司やてんぷらの御膳、納涼祭・クリスマス会でも楽しい食事が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の状態に応じて、カット・刻み・ミキサー食で対応しています。摂取量の少ない方は、補助食品で補っています。また食事に意欲が出るように、自宅にあった、馴染みの食器や箸などを持参してもらっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを行っています。うがい困難な方は、口腔スポンジでブラッシングをしています。夕食前には、嚥下体操を行い、誤嚥防止に努めています。ご利用者様の状態やご家族様の希望に応じて、訪問歯科のクリーニングも行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状況記録で排泄パターンを把握しています。その方の状態に合わせ、定時の声掛けをしています。トイレ誘導の声掛けも他の方が気づかないように、工夫して声掛けをしています。	介護記録から排泄パターンを把握して定時に、また少し早めの声掛けをし、立ち上がる時にも声掛けをしてトイレに誘導している。日によってトイレに行く・行かないと云う事もあるが、拒否の時は職員を替え・時間を置いて対応している。利用者に合わせて日中はリハパンや夜だけオムツの人もいる。トイレの扉や便器の開閉は声掛けをして利用者にやってもらう事を大事にしている。下剤に頼らないためにも運動や乳製品を摂取し、排便日数を確認し医師に相談をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操、散歩など適度な運動を心掛けています。又、ヤクルトや乳製品、ゼリーなど乳酸菌や繊維質の食品を接触的に取り入れて提供しています。排泄パターンを把握し、下剤を使用してスムーズな排便があるように支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、週2回曜日と入浴者を決めて入浴されています。入浴時間は、体調も考慮しながら、一人一人のペース合わせて支援しています。	1日の入浴する人数・順番を決めて入浴表を張り出し、週2回の入浴を支援している。バイタルチェックと体調や気分配慮し一人ひとりのペースに合わせて、拒否する人はユニット会議で課題として話し合い好事例を共有している。入浴時には脱衣場と浴室を温めて温度の変化を少なくし、皮膚や痣の確認をして早期発見と対応をして申し送りや往診時に相談をしている。季節には菖蒲湯・ゆず湯に入り、1:1の入浴は会話が弾んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間睡眠がとれるように、日中は活動的に過ごしてもらい、日光にあたって頂けるように心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護ソフト「ケア樹」の受診状況、薬の説明書を確認して、薬の用途、副作用の把握に努めています。状態に変化があった場合は、医師や看護師へ報告し、相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ぬか床で漬物作り、庭掃き、床のモップ掛け、手すり拭き、花の手入れ、水やり、カラオケ、ビデオ鑑賞、新聞購読等、各自に合わせて支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩は雨の日以外、散歩するようにしています。コロナ過で、外食や外出など、大勢の方が利用するような場所に出かけることは難しいと思われる。今後の感染状況を見ながら、少人数の外出、行く場所も限定するなど、感染予防をした上で出来る範囲の外出支援を検討していきたい。	1日に1回なるべく外に出る様にして、ホームの周りの散歩や天気の良い日には庭のテーブルでお茶を飲み、ベンチに座って外気浴をしている。また、プランターに花や野菜を植え水やりをし、野菜を収穫して食べ、畑ではジャガイモ堀をして喜んでいる。コロナ禍で企画外出や併設施設の行事への参加、家族との外出等が出来ない状況となっているのでホーム内での楽しみを増やす取り組みに力を入れている。	コロナ感染状況を見て、少人数で場所も限定して出来る範囲での外出を支援したと考えると検討をしているので期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設として、ご利用者様には現金は所持して頂いていません。お預かりしているお小遣いは、移動販売の買い物でお支払いに使用しています。現在は、金銭の支払いは職員が行っていますが、ご利用者様にお支払いをしてもらえるように支援していきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は、ご自分でご家族様へ連絡されております。ご希望の方は施設の電話を使用されています。手紙については、担当職員が支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには、季節ごとの飾りつけ、工作で作った作品の展示、ご利用者様の写真の掲示して、居心地のよい雰囲気作りをしています。	リビングは日差しが入り、適温な温度管理と加湿器を入れ、午前午後には換気をして明るい共有空間となっている。ひな祭りの折り紙に顔を描き七夕の短冊に願いを書き、フロアの壁には季節毎に桜や椿、玄関にも制作物を飾っている。レク活動では上下肢体操・合唱・パズルをし、園庭で育てた花を活け、廊下には行事の写真を掲示し利用者は見て思い出している。ソファやテーブルを自由に使ってゆっくりと寛ぎ、各々が洗濯物畳みや新聞を読み等の好きな事を職員は支援して楽しく過ごせる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファや廊下の設置してあるテーブルを自由に使って頂き、気軽に寛いでもらえるように心掛けています。又、共有空間はいつでも適温で過ごせるよう空調、加湿器等で調整をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に協力を依頼し、本人の使い慣れた調度品をご用意頂き、ご家族との写真や壁飾りに工夫して頂いています。	居室には使い慣れたベット・タンス・テレビ等を持ち込み、家族の写真・誕生日の色紙・塗り絵等を飾っている。また、新入所者には自宅で使用していた物を持ち込んでもらい環境変化を少なくしている。温度・湿度管理をし、掃除や衣類の管理は出来る人は一緒に行なっている。車いすの人が動きやすい様に導線を確保し、音センサーを入れて動きを感知して対応し、夜間は少し照明をつけ、巡回ではトイレ誘導と安全の確認をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・階段・浴室・トイレ等、必要な場所には、手すりを設置しています。トイレや居室には名札も明記しています。又、個々の身体状況に合わせて車椅子・ベッドの位置・家具などを検討し、安全に生活ができるように工夫し、自立支援に努めていきます。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	34	ご利用者様の急変時の対応や早期発見、早期対応ができる為の体制作り	急変時の対応ができるように、マニュアル作成し、訓練を行うことで、職員全員が理解をして対応が出来るようになる。	日勤の職員、夜勤をする職員、管理者も含めて、日中や夜間帯を想定したマニュアルを作成する。訓練も第三者などに見てもらい(施設長など)、アドバイスをもらいながら、職員全員が訓練を行えるようにする。	12ヶ月
2	35	これから起こりうる地震、首都直下地震の際の訓練。新型コロナウイルス、その他感染症対応についての訓練。	非常時の訓練・感染症についての理解、予防対策等の勉強会を定期的に行い、職員全員が理解をして対応が出来るようになる。	非常時の訓練を、定期的に行っている、消防避難訓練に盛り込みながら、全職員が訓練に参加できるように調整を行う。新型コロナウイルスの対応については、実際に経験したこと、学んだことを活かして、訓練を重ねる。その他の感染症、食中毒などについても勉強会などで学んでいく。	12ヶ月
3	48	コロナ過で外出等が出来ずにストレスが溜まっている状況。	コロナ過でも、生き生きとした生活が送れるようになる。	季節を感じられる行事、天気の良いは散歩に出ける、週1回のお楽しみ食事や、テイクアウトでお好きな食事を召し上がってもらうなど、施設にいても楽しみが出来るような支援を考えていく。	12ヶ月
4	46	安眠や休息の支援。昼夜逆転が見られる方への日中の過ごし方。	日中は活動的に過ごし、規則正しい生活が送れるようになる。	日中は日を浴びて、外気に触れられるような、散歩や外気浴の支援を行う。ご本人の身体機能なども考慮して、何か役割を持ってもらい、生活にメリハリが付くような支援を提案していく。	12ヶ月
5	14	同業者同士の交流は殆どないため、コロナ過ではあるが、同法人内のグループホームとZOOMなどを活用した、意見交換などの交流が出来ればと思います。	意見交換や交流する機会を作ることで、職員の意識改革、職員の成長につなげていきたい。	千葉市グループホーム連絡会主催の研修や、同じ法人内のグループホームとの意見交換会を行い、職員が認知症ケアについて学び機会を作る。	12ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。